

## 新居浜市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H23年3月31日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)21年度 の人件費率
22年度	12万4,931人	473億9,054万円	11億9,747万円	75億4,049万円	15.9%	17.1%

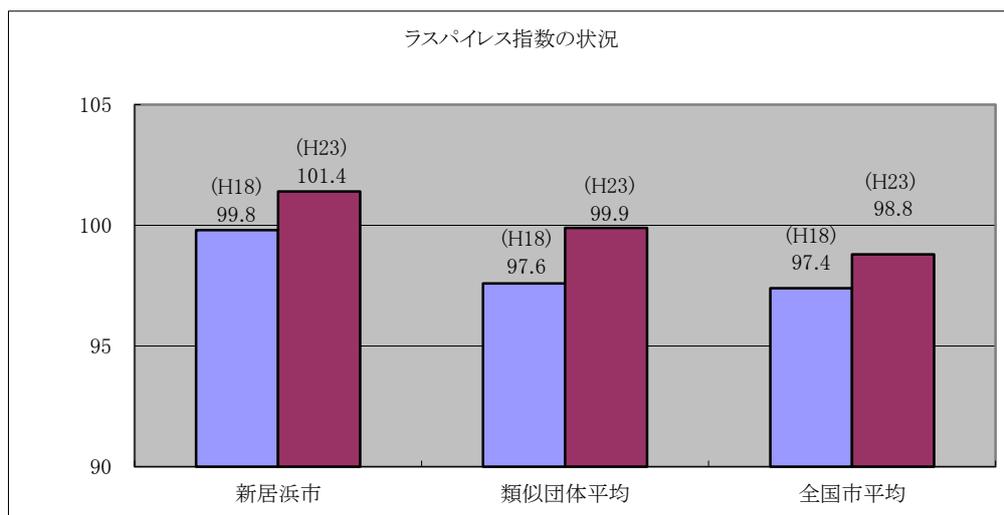
(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費 B / A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	782人	30億7,583万円	5億7,616万円	11億2,497万円	47億7,696万円	610万8千円	623万7千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。ただし、国と各自治体の職員の学歴・経験年数別の構成比率の状況の違い等によって、影響がでてくることもあります。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです

### 2 行政職給料表の状況（平成23年4月1日）

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

#### ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新居浜市	42.8歳	343,740円	442,026円	377,580円
愛媛県	45.0歳	359,447円	454,547円	393,860円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	43.0歳	334,576円	428,380円	379,530円

#### イ 技能労務職

区分	公務員				民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
新居浜市	50.4歳	36人	371,113円	386,869円	—	—	—	—
うち学校給食員	49.6歳	30人	373,998円	384,030円	調理士	45.8歳	223,000円	1.72
うち用務員	*	1人	*	*	用務員	53.8歳	209,700円	*
うち自動車運転手	54.9歳	2人	403,488円	436,900円	自家用乗用 自動車運転者	61.3歳	202,900円	2.15
うちその他	52.6歳	3人	382,275円	448,408円	—	—	—	—
愛媛県	48.3歳	333人	343,723円	388,163円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	321,662円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新居浜市	—	—	—
うち学校給食員	621万3,860円	318万0,800円	1.93
うち用務員	*	294万3,200円	*
うち自動車運転手	706万6,000円	299万5,100円	2.36
うちその他	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用し

ています。(平成20～22年の3ヶ年平均)

- 3 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 4 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		新居浜市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,940円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,702円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	137,789円	—
	中学卒	129,200円	122,122円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,469円	326,075円	359,269円
	高校卒	224,000円	265,800円	307,033円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

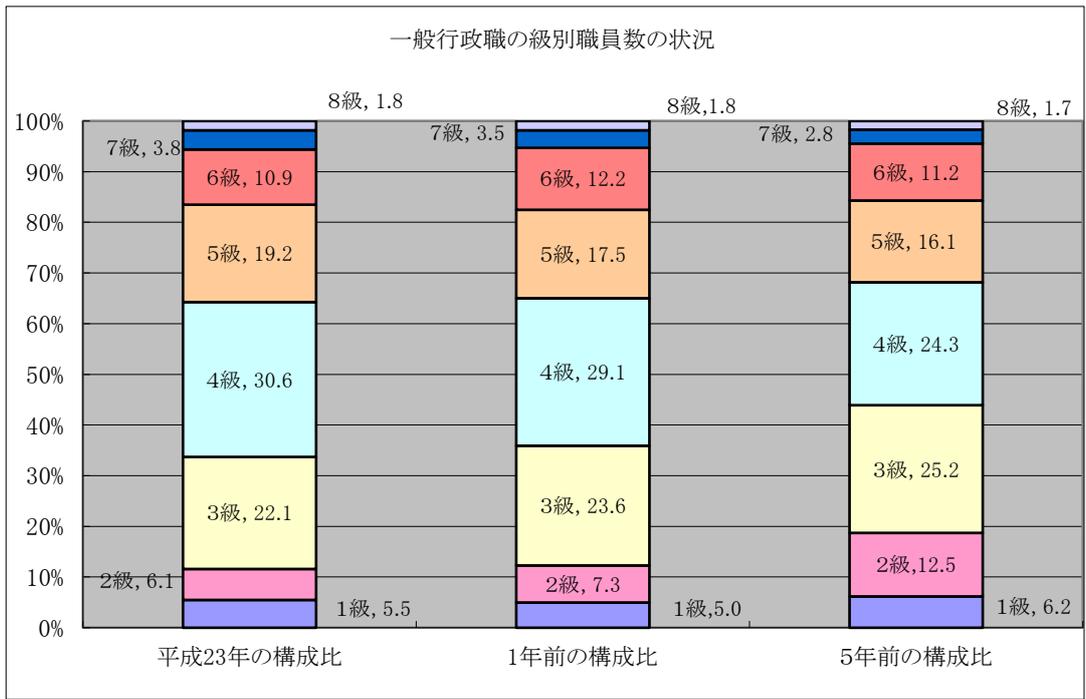
(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	28人	5.5%
2級	上級主事	31人	6.1%
3級	主任	112人	22.1%
4級	係長、主査	155人	30.6%
5級	副課長	97人	19.2%
6級	課長、主幹、技幹	55人	10.9%
7級	次長	19人	3.8%
8級	部長	9人	1.8%
合 計		506人	100.0%

- (注) 1 新居浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年4月1日より、10級制から8級制に変更しています。  
 (旧条例の1級及び2級、並びに4級及び5級を、それぞれ統合)

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

区分	新居浜市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度)	144万8千円	156万6千円	
平成22年度支給割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

新 居 浜 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※
	※定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)			※定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均 支給額	123万3千円	2,519万4千円	1人当たり平均 支給額	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）			支給なし
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
香川県高松市	3%	0人	3%

(注) 地域手当とは、民間における賃金・物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給される手当です。（平成18年4月1日より、従来の調整手当が地域手当に変更され、支給率等も変更されています。）

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）	2,593万8千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	131,666円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	22.9%	
手当の種類（手当数）	17	
手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
滞納整理手当（甲）	差押物件の引揚げに従事した職員	1件 920円
”（乙）	市税その他の歳入、国民健康保険料及び介護保険料の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	日額 370円
生活保護業務手当	生活保護に関する業務に従事した職員	日額 380円
福祉施設勤務手当（甲）	東新学園及び慈光園に勤務する職員（以下「福祉施設勤務職員」という。）で、入所者の養護業務に従事し、かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の全部を含む勤務であるもの	1勤務 2,500円

” (乙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事し かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5 時までの間の一部を含む勤務であるもの	1 勤務 800円
” (丙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事し たもの	1 勤務 170円
死亡人処理手当	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した職員	1 件 12,000円
防疫作業手当	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に従事 した職員	日額 980円
火葬業務手当 (甲)	火葬業務に従事した職員 (斎場に勤務する職員を 除く。)	1 体 3,000円
” (乙)	斎場に勤務する職員で、火葬、葬儀等の業務に従 事したもの	日額 750円
犬ねこ等死体処理手当	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	1 体 500円
清掃施設勤務手当 (甲)	衛生センターに勤務する職員で、施設の機器若し くは設備の点検、整備、清掃等又はし尿の処理等 の作業に従事したもの	日額 820円
” (乙)	清掃センター及び最終処分場に勤務する職員で、 施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又 は廃棄物の処理等の作業に従事したもの	日額 720円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務し た職員	日額 180円
乗船手当	渡海船の船長として乗船勤務した職員	日額 260円
災害出動手当 (甲)	勤務時間外において災害のため現場出動をした 職員	1 時間 2,730円
” (乙)	勤務時間外において甲以外の災害出動をした職員	1 時間 2,130円
消防業務手当	連続して8時間消防業務に従事した職員	1 回 430円
災害出場手当	消火又は救助活動に従事した職員	1 回 500円
救急業務手当	傷病者の搬送業務に従事した職員	1 回 410円
高所作業手当	高所作業 (訓練を除く。) に従事した職員	1 回 460円
潜水作業手当	潜水作業 (訓練を除く。) に従事した職員	1 回 5,000円
乗船手当 (甲)	渡海船の機関長として乗船勤務した職員	日額 220円
” (乙)	渡海船の甲板員として乗船勤務した職員	日額 160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	1億6,242万7千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	26万2千円
支給実績 (平成21年度決算)	1億7,578万9千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	28万3千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

主な手当名	内容及び支給月額	国の制度との異同、異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 1人につき 6,500 円 ・配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000 円 ・特定扶養加算 (16歳～22歳) 5,000 円	同
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000 円 持家居住者 3,500 円	異 国 持家居住者 支給なし
通勤手当	交通機関利用者 (JR、バス等利用者) 支給単位期間 (最長6か月間) の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額 (月額) 55,000 円 交通用具利用者 (自動車、バイク等利用者) 通勤距離 (片道) により支給 0.5 km 以上 ～ 2 km 未満 800 円 2 km 以上 ～ 5 km 未満 2,500 円 5 km 以上 ～ 10 km 未満 4,100 円 10 km 以上 ～ 15 km 未満 6,500 円 15 km 以上 ～ 20 km 未満 8,900 円 20 km 以上 ～ 25 km 未満 11,300 円 25 km 以上 ～ 30 km 未満 13,700 円 30 km 以上 ～ 35 km 未満 16,100 円 35 km 以上 ～ 40 km 未満 18,500 円 40 km 以上 ～ 45 km 未満 20,900 円 45 km 以上 ～ 50 km 未満 21,800 円 50 km 以上 ～ 55 km 未満 22,700 円 55 km 以上 ～ 60 km 未満 23,600 円 60 km 以上 24,500 円	異 国 交通用具利用者 2 km 未満 支給なし 2 km 以上～5 km 未満 2,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 70,500 円 次長級 57,800 円 課長級 50,500 円 主幹・技幹級 45,800 円 副課長級 39,500 円	同 (ただし、職名、支給割合の設定は異なります。)

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額	
給 料	市 長	992,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円/720,000 円
	副市長	809,000 円	883,000 円/680,000 円
報 酬	議 長	583,000 円	700,000 円/490,000 円
	副議長	528,000 円	660,000 円/426,300 円
	議 員	491,000 円	620,000 円/401,800 円
期 末 手 当	市 長	(平成22年度支給割合) 2.95月分	
	副市長	(平成22年度支給割合) 2.95月分	
退 職 手 当	市 長	《算定方式、1期の手当額及び支給時期》 992,000 円×在職月数 48 月×35/100=1,666 万 5,600 円（任期ごと）	
	副市長	809,000 円×在職月数 48 月×25/100= 970 万 8,000 円（任期ごと）	

- (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。
- 2 平成23年第7回市議会定例会において、現市長への退職手当については、支給されないこととなりました。

7 職員数の状況

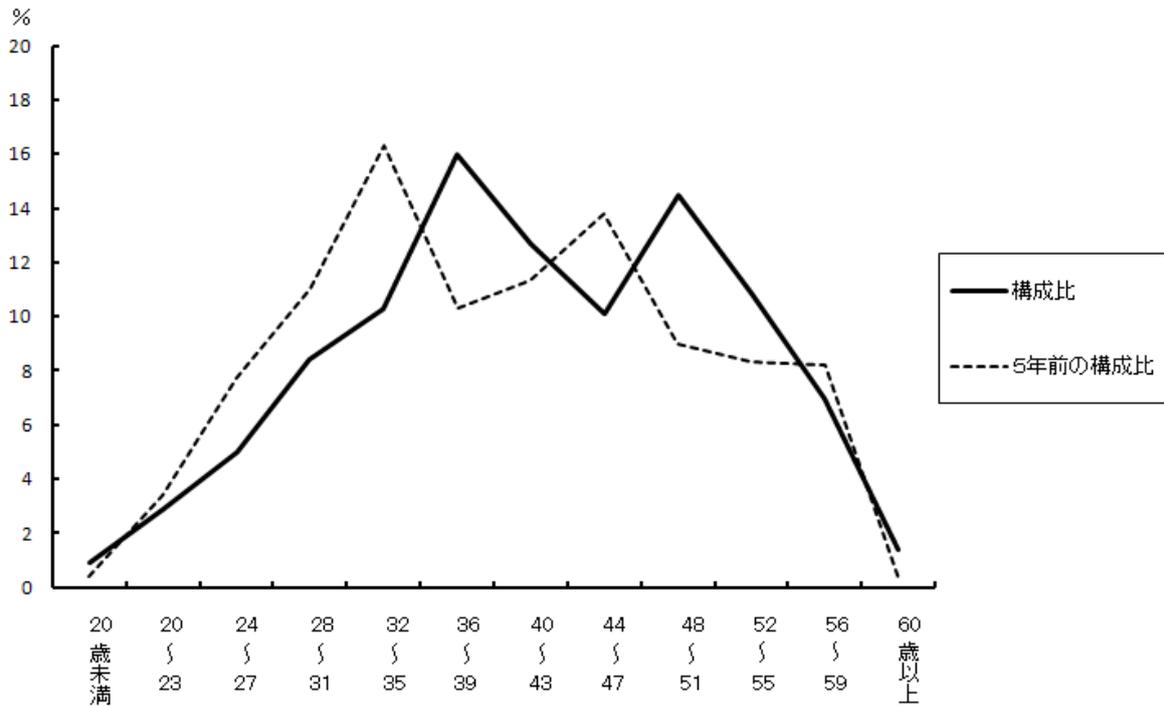
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（平成23年4月1日現在）

区 分		職員数		対前年 増減数	平成23年 主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	9	9		事業のスクラップ(長期総合計画、国勢調査など)  退職者不補充 欠員不補充  休職者対応(加配)  用地買収の組織見直しによる
	総 務	160	158	△2	
	一 般	58	58		
	税 務	149	148	△1	
	民 生	52	51	△1	
	衛 生	2	2		
	政 務	26	27	1	
	農 水	14	14		
	商 工	105	102	△3	
	土 木				
	計	575	569	△6	<参考> 人口10,000人当たり職員数 45.55人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 45.20人)
	教育部門	93	93		
	消防部門	123	126	3	救急体制の強化
	小 計	791	788	△3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 63.07人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 63.88人)
公 営 企 業 部 門 な ど	水 道	35	34	△1	一部業務の民間委託による減   会計間異動による減
	交 通	7	7		
	下 水 道	20	20		
	その他	51	50	△1	
	小 計	113	111	△2	
合 計		904 [991]	899 [991]	△5 [ 0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 71.96人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を含みます。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	26人	45人	75人	92人	144人	114人	91人	130人	97人	63人	13人	898人
割合	0.9%	2.9%	5.0%	8.4%	10.3%	16.0%	12.7%	10.1%	14.5%	10.8%	7.0%	1.4%	100.0%

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	614	605	586	571	575	569	▲45 (▲7.3%)
教育	107	105	101	100	93	93	▲14 (▲13.1%)
消防	123	125	123	122	123	126	3 (2.4%)
普通会計計	844	835	810	793	791	787	▲56 (▲6.6%)
公営企業等会計計	109	113	118	116	113	111	2 (1.8%)
総合計	953	948	928	909	904	899	▲54 (▲5.7%)

(注) 教育部門には、教育長を含みます。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

ア 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考)21年度の 総費用に占める 職員給与費比率
22年度	15億6,121万0千円	1億8,620万3千円	2億9,338万9千円	18.8%	19.8%

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費 B/A	(参考)水道事業平 均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	35人	1億3,248万5千円	2,483万5千円	4,696万0千円	2億0,428万0千円	583万7千円	644万3千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。  
2 職員数は、平成22年4月1日の人数です。

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市水道事業	41.9歳	334,943円	486,381円
団 体 平 均	45.6歳	362,100円	535,892円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

区 分	新居浜市水道事業	新居浜市(企業職員除く。)	団体平均
1人当たり平均 支給額(平成22 年度)	134万2千円	144万8千円	151万0千円
平成22年度支給 割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分)(0.65月分)	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分)(0.65月分)	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（平成23年4月1日現在）

新居浜市水道事業			新居浜市（企業職員除く）			団体平均
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50月分	30.55月分				
勤続25年	33.50月分	41.34月分				
勤続35年	47.50月分	59.28月分				
最高限度額	59.28月分	59.28月分			左に同じ	
その他の加算措置	なし	あり※				
※定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)						
1人当たり平均 支給額	支給なし		1人当たり平均 支給額	123万3千円	2,519万4千円	1人当たり平均 支給額 1,498万1千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）			手当なし
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

(注) 地域手当とは、民間における賃金・物価及び生計費が高い地域に在勤する職員に支給される手当です。（平成18年4月1日より、従来の調整手当が地域手当に改変され、支給率等も変更されています。）

④特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）	44万6千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	27,863円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	45.7%	
手当の種類（手当数）	5	
手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業に従事した職員	日額 450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出しを受け出動した職員	1回 2,000円 又は1,000円 (勤務開始時間による)
停水処分手当	停水処分に従事した職員	1件 730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	日額 370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	日額 180円

⑤時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	1,185万2千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	45万6千円
支給実績（平成21年度決算）	1,128万2千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	38万9千円

⑥その他の手当（平成23年4月1日現在）

主な手当名	内容及び支給月額	一般行政職との異同及び異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000円 ・特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円	同
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円 持家居住者 3,500円	同
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 0.5km以上～2km未満 800円 2km以上～5km未満 2,500円 5km以上～10km未満 4,100円 10km以上～15km未満 6,500円 15km以上～20km未満 8,900円 20km以上～25km未満 11,300円 25km以上～30km未満 13,700円 30km以上～35km未満 16,100円 35km以上～40km未満 18,500円 40km以上～45km未満 20,900円 45km以上～50km未満 21,800円 50km以上～55km未満 22,700円 55km以上～60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 局長 70,500円 次長 57,800円 課長 50,500円 主幹・技幹 45,800円 副課長 39,500円	同

(2) 工業用水道事業

ア 職員給与費の状況  
決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考)21年度の 総費用に占める 職員給与費比率
22年度	1億7,849万5千円	5,704万8千円	5,544万6千円	31.1%	24.3%

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費 B/A	(参考)工業用水道事業 平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	6人	2,618万4千円	408万7千円	945万0千円	3,972万1千円	662万0千円	624万2千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。  
2 職員数は、平成22年4月1日の人数です。

イ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市工業用水道事業	49.4歳	392,631円	551,675円
団 体 平 均	45.0歳	354,100円	523,495円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

区 分	新居浜市工業用水道事業	新居浜市(企業職員除く。)	団体平均
1人当たり平均 支給額(平成22 年度)	157万5千円	144万8千円	151万0千円
平成22年度支給 割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分)(0.65月分)	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分)(0.65月分)	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当(平成23年4月1日現在)

新居浜市工業用水道事業	新居浜市(企業職員除く)	団体平均
水道事業における 記載内容と同じ	水道事業における 記載内容と同じ	水道事業にお ける記載内容 と同じ

③ 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）			手当なし
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

（注）地域手当とは、民間における賃金・物価及び生計費が高い地域に在勤する職員に支給される手当です。（平成18年4月1日より、従来の調整手当が地域手当に改変され、支給率等も変更されています。）

④ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		19万7千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		65,500円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		50.0%
手当の種類（手当数）		5
手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
水道事業における記載内容と同じ	水道事業における記載内容と同じ	水道事業における記載内容と同じ

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	50万6千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	16万9千円
支給実績（平成21年度決算）	108万1千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	36万0千円

⑥ その他の手当（平成23年4月1日現在）

主な手当名	内容及び支給月額	一般行政職との異同及び異なる内容
水道事業における記載内容と同じ	水道事業における記載内容と同じ	水道事業における記載内容と同じ